

## 公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和2年6月16日

施設名	武道館	所管課	文化生活スポーツ部 スポーツ課
-----	-----	-----	-----------------

## 1 施設の概要

指定管理者名	(公財)高知県スポーツ振興財団	指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
施設所在地	高知市丸ノ内1丁目8番3号(本館) 高知市丸ノ内1丁目2番71号(分館(弓道場))		
事業内容	1 施設の利用の許可等に関する業務 2 施設の利用料金の收受・減免・還付に関する業務 3 施設設備の維持管理に関する業務 4 スポーツの振興に関する業務 5 その他施設の設置目的達成に必要なと知事が認める業務		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 1 面積 本館:敷地面積:2,818㎡、建築面積:1140.98㎡、延床面積:3,055.33㎡ 分館:敷地面積1,089㎡、延床面積:498㎡ 2 構造 本館:鉄筋コンクリート造4階建、分館:鉄骨平屋建 3 駐車場 30台収容 4 施設、収容人員等 本館:1階(剣道場、柔道場、研修室、会議室、記者室、休憩室、更衣室、シャワー室、事務室 他) 2階(更衣室他) 3階(試合場) 4階(観客席:482席) 分館:近的場(10人立)、遠的場(3人立) 5 利用時間 8:30～21:00(本館、分館) 6 休館日 12月29日～1月3日 7 主な料金 本館(試合場):19,090円 ※一般利用者が入場料を徴収せず全日(8:30～21:00)、全面を使用した場合 分館(弓道場):200円 ※一般利用者(個人)が入場料を徴収せず全日(8:30～21:00)使用した場合		
職員体制	館長(弓道場兼務)(1)、責任者(専門職員)(1)、専門職員(3)、短期職員(1)		

## 2 収支の状況

単位:千円

		平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
収入	利用料	7398	7139	7,200
	県支出金	20,442	22,165	24,000
	手数料	706	591	
	その他	1,013	1,099	1,616
	収入計 (a)	29,559	30,994	32,816
支出	人件費	12,932	15,887	14,955
	管理運営費	17,665	17,349	17,861
	その他	0	0	0
	支出計(b)	30,597	33,236	32,816
収支差額 (a)-(b)		△ 1,038	△ 2,242	0

### 3 利用状況

	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	78,720	69,777	80,000
②利用者意見等の反映	○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・スポーツ教室実施後にアンケート調査をした。(通年)140件 ・ご意見箱の設置(常時)1件		
	○利用者意見等を踏まえた対策 ・ご意見等の回答は、館内の掲示板に掲示し、周知を図る。 (主な意見とその対応) 駐車場が狭く駐車できない。→土日祝日は、県庁西庁舎駐車場(10台分)を確保し対応している。今後、全国大会等の開催により、さらに駐車場の確保が必要となる場合に対応できるよう、近隣の事業者の駐車場利用について協議中。		
	○その他		
③その他特記事項			

### 4 令和元年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	○法令・事業計画書・協定書(仕様書)等の内容を遵守し、適正な管理運営を行った。 ○敷地内の樹木の剪定及び分館(弓道場)の芝生管理を財団の職員が行い、落葉の清掃は職員及び清掃業者で行うなど、経費削減に努めた。
②利用者サービスの維持向上	○ホームページや広報誌により広くスポーツ教室等の情報発信を行っていた。 ○施設内に意見箱を設置し、常に利用者や来館者のニーズ把握に努めていた。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、注意事項の掲示などの対策を講じ、利用者の安心・安全の確保に努めていた。
③利用実績	○平成30年度利用者実績：78,720人 ○令和元年度利用者実績：69,777人
④収支の状況	○収入について ・令和元年度収入(管理代行料を除く)は、平成30年度と比較して、1,435千円増収した。 ○支出経費について ・令和元年度支出は、平成30年度と比較して2,639千円増加した。
総合評価	B ・武道人口の減少に伴う利用者の減少が進む中、健康志向の高まりなど多様なニーズを捉え、武道以外の教室等を計画し、利用者の確保に努めている。 ・個人利用については、前年度より利用者が増えているなど評価できる。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
  - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
  - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
  - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの